

**「あなたが使える制度お知らせサービス～For You～」の対象制度が増えました！
～各種手当の受給や健康診査などの情報をLINEやメールでお知らせ～**

千葉市では、令和3年1月から「あなたが使える制度お知らせサービス～For You～」を開始しています。本サービスの対象制度として、「日本脳炎（2期）予防接種」「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療（精神通院医療）」の3制度を10月から追加しましたので、お知らせします。

また、本サービスは、これまでの千葉市公式LINE上での利用に加えて、10月からはメールでの利用も可能となりましたので、併せてお知らせします。

1 サービス概要

本サービスは各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、受給対象となる可能性のある方へ、個別にお知らせするサービスです。

略称 For You(Friendly Online Reminder service of Your Own Useful information)
あなたに有益な情報をお届けする、寄り添ったオンラインのリマインドサービス

※詳細については、別紙1「『あなたが使える制度お知らせサービス』の概要」を参照

2 通知対象制度について

対象制度は「健康診査・がん検診」「ひとり親家庭支援」など29制度です。

このうち今回追加された3制度については、以下のとおりです。

(1) 日本脳炎（2期）予防接種

日本脳炎の感染や重症化を防ぐための予防接種で、1期に3回、2期に1回の計4回を費用無料で接種できます。1期は生後6カ月から生後90カ月未満の方、2期は9歳から12歳の方が接種可能年齢です。本サービスでは、乳幼児期に接種する予防接種と接種時期に開きがある2期の予防接種対象者の保護者へ個別にお知らせすることで、接種漏れを防止します。

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定する制度です（有効期限2年間）。本サービスでは、更新の手続漏れを防止するため、有効期限の到達が近づいていることをご本人へお知らせします。

(3) 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患により継続的に通院医療を受けている方の医療費の自己負担が原則1割になる制度です（有効期間1年間）。本サービスでは、更新の手続漏れを防止するため、有効期間満了日の到達が近づいていることをご本人へお知らせします。

※その他の制度については、別紙2「通知対象制度一覧」を参照

3 メールでの利用について

メールアドレスを登録することで、LINE とメールのいずれか、または両方でお知らせを受け取ることができます。

利用申請は、ちば電子申請サービスにて受け付けています。本サービスを登録済みの方については、千葉市公式 LINE のメニューからメールアドレスの登録ができます。

4 その他

利用申請等の詳細につきましては、以下のホームページをご確認ください。

【URL】https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/oshiraseservice_foryou.html

